

立山登山案内図の変遷

—江戸期の「山絵図」について—

嶋本 隆一¹⁾

はじめに

「山絵図」^(註1)とは、江戸時代に越中國立山へ登山する人々のために、頒布された立山登山案内図（登山ガイドマップ）の当時の呼称である。確認されている最古のものは、享保7年(1722)^(註2)のものである。明治以降も作り続けられたが、この稿では江戸時代の「山絵図」をとりあげた。「山絵図」は、立山山麓の宗教村落である芦嶋寺・岩嶋寺それぞれで作製され続けられた2系統がある。この稿では、それぞれの系統の絵図の変遷を、「刈込池」「薬師岳」の二カ所の絵の部分と、「略縁起」の内容変化から明らかにしたい。

なお、芦嶋寺で作製されたものを「芦嶋寺系絵図」、岩嶋寺で作製されたものを「岩嶋寺系絵図」と定める。

絵図作製の背景

芦嶋寺・岩嶋寺それは、立山山麓にあって立山信仰に関わった収益を中心にして生活を営んでいた宗教村落である。江戸時代に入ると加賀藩寺社奉行支配により山役銭等の立山の権益は、岩嶋寺側の独占的状態^(註3)となり、一方不利な立場におかれた芦嶋寺側は他国に出て行う勧進配札活動と、村内の姥堂・閻魔堂・布橋を中心とした宗教施設で毎年行われる布橋勧請会による収益に限られるようになった。しかし、このような利益区分が、厳格に実行されるわけもなく、両村落は互いに権益を侵害しながら対立をくり返し、江戸末期にかけてその激しさの度を増していく。

この背景の中で、相互^(註4)に牽制しながら「山絵図」が2系統作製され続けていったことを確認しておきたい。

芦嶋寺系絵図と岩嶋寺系絵図の基本的特徴

基本的な絵図の特徴をあげておく。

①題名……絵図の最上部に、芦嶋寺系絵図は「越中國立山禪定并略御縁起名所附圖」、岩嶋寺系絵図は「越中國立山禪定名所附

圖別當岩嶋寺」と注記されていて、判別はきわめて容易である。改めて左下に立山「芦嶋寺」と別に注記が入っているものも一点存在する。(E図)

②略縁起……「立山開山縁起」「岩嶋寺別當職」「芦嶋寺法会」「岩嶋寺からの立山参詣の行程」で構成されている芦嶋寺系絵図のみ注記されている。

③年代……芦嶋寺系絵図には、年代注記のあるものが2点あるが、岩嶋寺系絵図には、確認されていない。

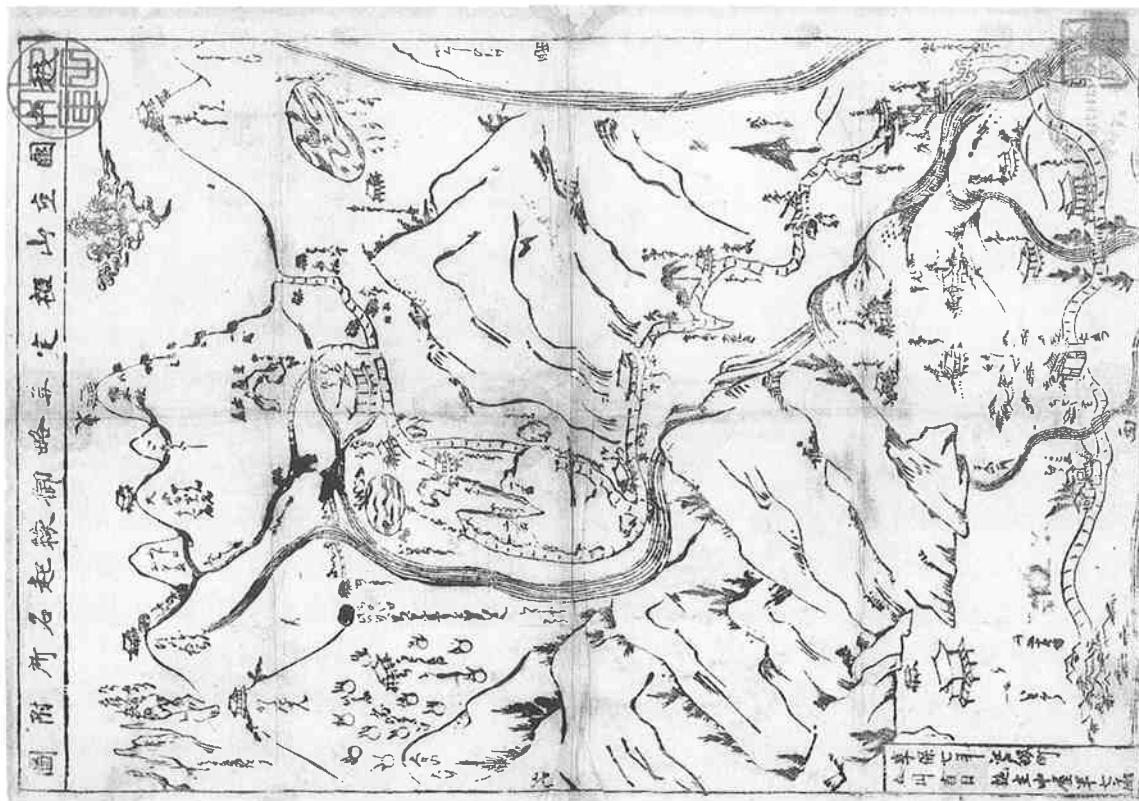
芦嶋寺系絵図（年代注記から）

年代注記のあるものが「享保7年(1722)」(A図)、「宝暦13年(1763)」(B図)の2点がある。また、それぞれ版木の寄進者・版元等の名も注記されている。

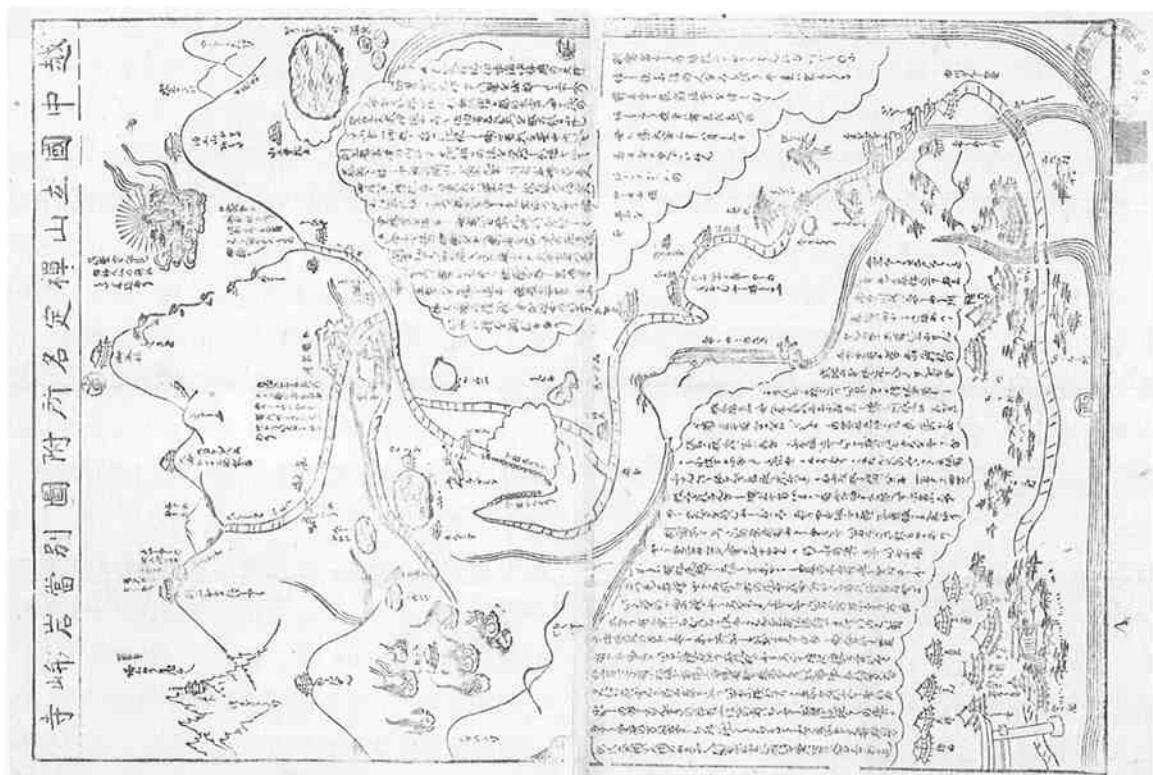
また、注記に年代はないが、注記された寄進者の名と勧進配札の際つくられた檀那帳に同一の名前があり、一定期間の年代が判明するものが1点ある。それは「江戸芝口壱丁目 願主平芝屋幸七」(C図)の名が、芦嶋寺の宿坊である宝泉坊の嘉永6年(1853)の檀那帳と、慶応2年(1866)の檀那帳にあることが判明していて、したがって嘉永6年(1853)から慶応2年(1866)にこの絵図(版木)が作製されたと推定できる。なお、この絵図は、絵図名を「越中國立山諸神社并名所絵図」とあり、また、「淨土山」を「淨山」に、「御本社」を「雄山神社」に修正され、そして阿弥陀三尊が削り取られた部分が確認できることから、明治初期の神仏分離令以降の廢仏毀釈の影響を受けて、注記の一部が修正されている。

以上から、3点の絵図の年代が確定したため、この3点全体の構成を見てみると、享保7年(1722)から嘉永6年(1853)あたりまで、約130年間、基本構図に変化がないことが確認できる。また、享保7年(1722)には、すでに基本構図が完成していたともいえる。

¹⁾立山カルデラ砂防博物館



芦併寺系絵図 (A図)



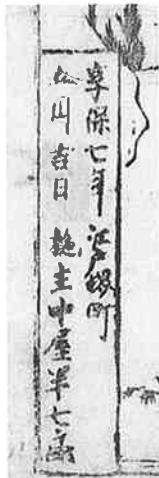
岩幹寺系絵図 (G図)

立山登山案内図の変遷

享保七年
立山吉日
施主中屋半七郎
江戸堺町

寶曆十三
尾張國願主
野田惣左衛門
天野又八郎
樋井彈七郎
伊東伊八郎
渡邊孫次郎
角屋源助
板木

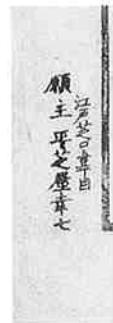
願主
江戸芝口壱丁目
平芝屋幸七



享保 7 年(1722)(A図)



宝曆13年(1763)(B図)



嘉永 6 年(1853)～
慶応 2 年(1866)(C図)

芦嶺寺系絵図（「刈込池」「薬師岳」の絵柄の変化から）

次に、この3点の絵図を基準にして絵柄の変化を見てみる。現在の立山カルデラにある「刈込池」と「薬師岳」の部分に注目してみる。なお、「刈込池」は、常願寺川の上流部にあり、水量を司る龍神の住処として

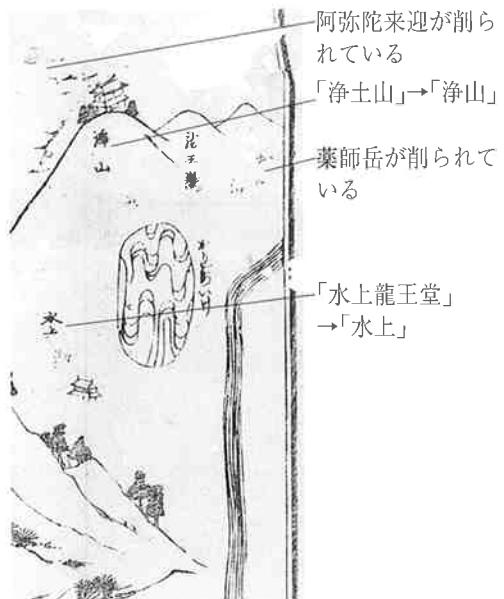
て信仰され、実際より遙かに大きく描かれているのが特徴である。A図・B図・C図で比較してみると、「刈込池」は、A図・B図が斜めに楕円形に描かれているのに対して、C図には縦に楕円に描かれている。「薬師岳」は、A図・B図が常願寺川支流の湯川の右



享保 7 (1722)(A図)



宝曆13(1763)(B図)



嘉永 6 年(1853)～
慶応 2 年(1866)(C図)

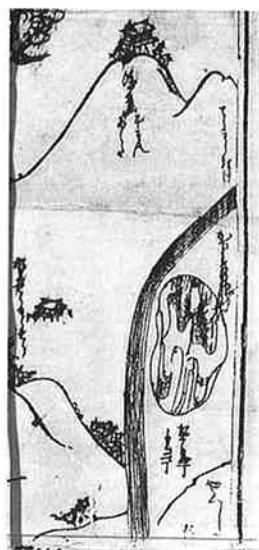
に「やくしのたけ」とあり、C図にはない。しかし、D図のように、「龍王岳」の右に「薬師岳」があるものがあり、C図にも同型の山が描かれており、廃仏毀釈により注記の部分が削られたと考えられる。以上のことから、「刈込池」は、斜めに楕円から縦に描かれるようになり、「薬師岳」は、湯川の右から龍王岳の右に描かれるようになっていったと考えられる。すると、E図は、「刈込池」は縦の楕円、「薬師岳」は湯川

の右にあるため、B図とC図との間に製作時期がくると考えられる。

なお、文政元年（1818）、加賀藩は芦嶋寺衆徒が山絵図を頒布することに対して、絵柄に「立山本社別当」や「芦嶋寺」の文言を一切入れず、単なるお土産として頒布することを条件に許可している経緯^(註5)があり、E図の左下角には「立山芦嶋寺」とあることから、文政元年以前の絵図と推測できる。



(D図)



(E図)



(E図)

年代順（①→②→③）にまとめると、

- ①「刈込池」が斜めに楕円で、湯川の左、「薬師岳」が湯川の右に描かれる。（A図B図）
- ②「刈込池」が縦に楕円で、湯川の右、「薬師岳」も湯

川の右に描かれる。（E図）

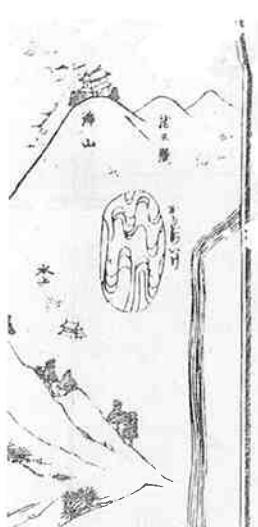
- ③「刈込池」が縦に楕円で、湯川の左、「薬師岳」が龍王岳の右に描かれる。（C図D図）



(A図)



(E図)



(C図)

岩崎寺系絵図（「略縁起」の変化から）

岩崎寺系絵図には、年代注記のあるものや、願主名のあるものは一例もなく、従って檀那帳から明らかにすることはできない。しかし、手がかりとして画面左右に注記されている「略縁起」から前後関係を推定することができた。

すべての「略縁起」の内容をあげてみると、

〈 I 〉

立山大権現伊弉諾伊弉冉の靈舎一切男女の元神ニテ此峯を城都として上下人の父母なる故新正俱利益に謂る、越の太宮也、四十二代の聖皇文武信託ニヨツテ佐伯有公を越の領主に下し給ふ、幸ニ神態々鷹に化現して嫡子有頼を峯中に引入す、則玉殿岩屋の内にして先代祖々の法を受持し頓悟す、依之慈興と称し開山也、大宝元年に別当岩崎寺を立、又四月八日ニ權現告て曰、靈天ニハ峰に住し龍花会を持、上天にハ此所ニ住しとそつ寂光を守る、是垂迹の地也、諸堂精舎を造立し、毎年此日祭礼修行なすへし云々、今に七社の神轡をすへ樂者を揃へ児のか拝法花問答有、此山の地主ハ手力雄の尊也、天平七年行基はさつ此峰ニよち登り諸嶽を拝し岩崎寺五智の尊像を造立し、講殿二安置し給ふ、依之一國の經藏也、日本廻國の行者此右之經を納る也、

〈 II 〉

別当岩崎の坊故二十四かくばんニ夏ハ峯ニ住し諸參詣の人々道引登春ハ岩崎寺前立ニ而莊嚴法会をつとむる也、（着色部分：岩崎寺の別当職：短冊に注記され左に移動する）

阿しくら姥堂ハ有若左衛門の母の像大宝三年八月十二日忌日成ゆへまいねん阿きのひかんの中日に供養をす、（着色部分：芦嶋寺の法会：削除される）

〈 III 〉

岩崎寺より芦くら迄三リ、是より藤橋迄一リ、右ハ湯の又川、左リ志やうめうの川、藤橋の向にこかね坂有、せんしゅ堂有、是皆立山大権現の式地、御本社迄九リ八丁、せんしゅ堂より美女杉迄一リ、此間ニ熊尾権現堂有、むかし材木拵る処へ女人来る故材木石ニ成立つ之横つら則材木坂と成、かぎか首と云所有、熊尾ちんざ也、わしの岩尾若狭国長良か尼の下女びちょ杉と成、此所ハ水なし、ぶな坂迄一リ、此間ニ右の左かぶろをしかりながら小便する二、ならく迄穴通しありはりと云、たんさいの三坂と云有、ふたんこ仏ちんざ、長良尼召つれしかふろ杉と成、廻リ八尺斗三間よ

り上枝四方ヘミたれしんなし、廻リ二十間余有、ふな坂よりくわ谷へ一リ、此間ニシやうめうの瀧を拝む、ふし拝ミと云、かりやす坂くわ谷、此所昼帰する也、道有別当所よりせつたいの茶屋有、不動堂迄一リ、此間くわさき觀音堂有、ふとう堂三間三間也、堂より右十間斗行て水有、追分迄一リ、此間ニ湯の道有、松尾越と云、あみだ原やくし如来の木石有、追分堂ハ地蔵ほさつ、是より右ハ姥がふどころの道、右の厄石と成、女人のかたち有、左リハーノ谷道登りに此道を行下向ニ姥かふどころを下る也、上野迄一リ此間ニ二ノ谷小さり一ノ谷大くさり有、三条小かちむねちか作、しきはな岩屋弘法大師修行の灰あり、さゝ峠坂の左ノ方ちくせう原云所ニふしきの牛馬見る事多し、西ハ人間ニして四足有、下市場迄一リ、此間ニ鏡石有、右左姥かふところにて権現ヘ鏡を上るに石と成、二間四方有、小た坂下市場上市場有、聖靈市をなす故市場と云、左リ方大日かたけ右ハ国ミかたけ、室堂迄一リ、此間ニ横わたりと云所雪の上五丁斗行、右二ハおしの谷と云、かんせんの谷有、不信心の者ハちくせう出通りかたし、地ごくの追分地蔵堂右ノ方ハ室堂道、左リハ地ごく道、高とうはと云所そとは有、右方の山ハ天狗小天狗の御在所也、別当室堂ニ居住す、堂ハ四間ニ五間三ツ有也

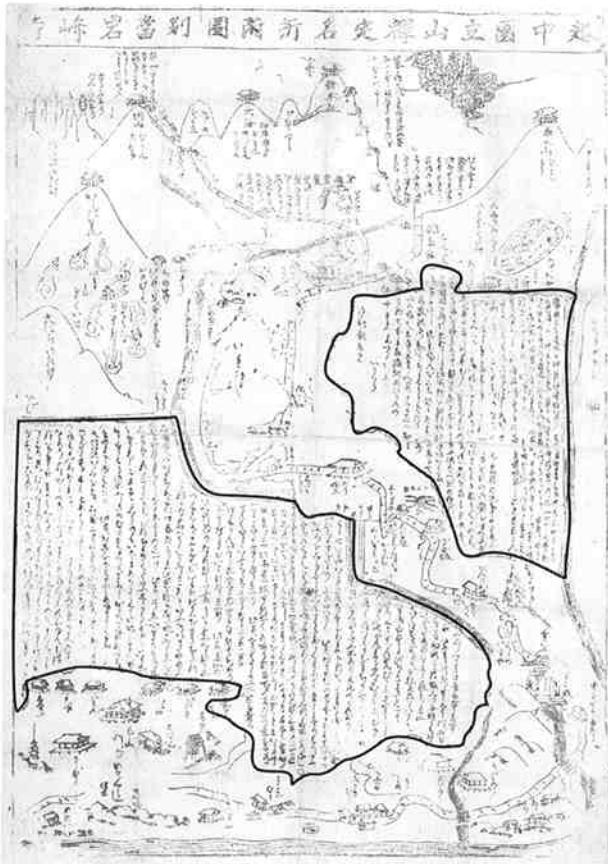
以上の内容は、次のⅠからⅢに分類できる。

Ⅰ. 立山開山縁起

Ⅱ. 岩崎寺別当職と芦嶋寺の法会

Ⅲ. 岩崎寺から立山名所迄の里程

しかし、各岩崎系絵図の「略御縁起」の部分を眺めてみると、すべてが一様でないことに気がつく。例えば、岩崎寺にとって対抗する芦嶋寺の「法会」の内容が削除されている絵図がある。これは何を示すかというと、芦嶋寺と岩崎寺の対立関係の反映とみることができる。芦嶋寺と岩崎寺の対立関係は江戸末期まで、その激しさを増していくのだから、反映が大きいほど年代が下ると考えてよいと思われる。芦嶋寺の「法会」が削除されている絵図の方が、あるものより後につくられたと考えるのである。この考えに基づき、「略御縁起」を見ていく。まず、ⅠⅡⅢが揃っている絵図をあげてみると、(F図)と(G図)がある。(F図)は、線で囲まれてⅠ+ⅡとⅢの二つに区分され、(G図)は、ⅠとⅡとⅢの三つに区分されていて、Ⅱの岩崎寺と芦嶋寺の法会の「芦嶋寺の法会」が削除されていく

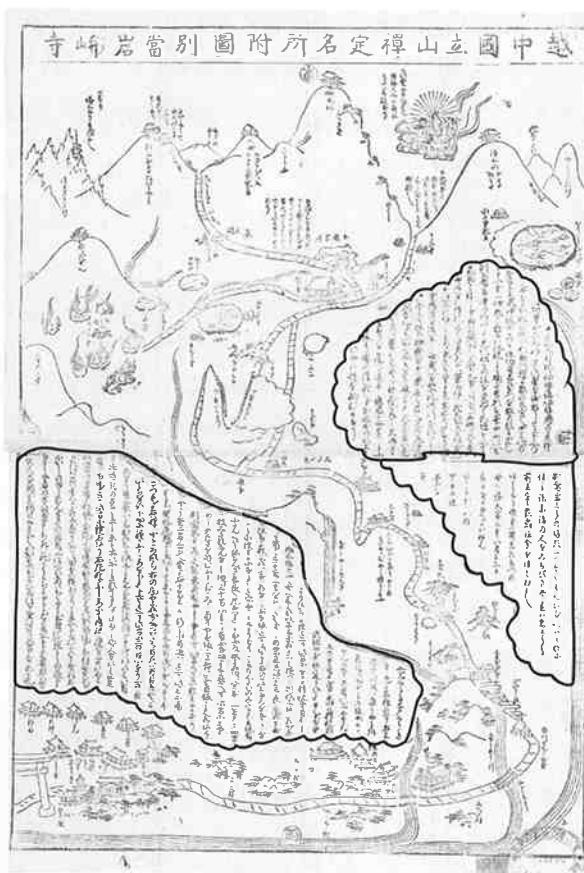


(F図) 全体図

ことを考えると、二つに区分されている（F図）が最も古い絵図と思われる。

次に、内容や注記の位置に変化のある②の部分に注目してみると、（G図）には、

「別当岩くらの坊数廿四かくばんに、夏ハみねに／住し諸参詣の人をみちびき、冬春ハ岩くら寺／前立つて莊嚴法会をつとめる也／阿しくら姥堂ハ有



(G図) 全体図

若左衛門の／母の像大宝三年八月十二日／忌日成
ゆへまいねん／阿きのひかんの／中日に供養をす」とあり、（H図）は、芦崎寺の法会の部分「阿しくら姥堂……中日に供養をす」が削除され、外枠はそのまま残されている。（I図）は、外枠も削除され、代わって杉らしき樹木を描いている。以上から、（G図）・（H図）・（I図）の順に作製されたと考えられる。



(G図)②の部分(削除されていない)



(H図)②の部分(削除されているが外枠はそのまま)



(I図)②の部分(完全に削除され代わりに杉らしき樹木がある)

次に、(I図)・(J図) それぞれの岩嶽寺の法会の部分（短冊状に囲まれた部分）をみると、(I図)は右端、(J図)は左端に描かれている。どちらを前後

とするかは、(H図)から(I図)へと短冊状の囲がつくられたという経緯を考えると、(J図)が後に作製されたと思われる。



(I図) 全体図



(J図) 全体図

岩嶽寺系絵図（「刈込池」「薬師岳」の絵柄の変化）

岩嶽寺系絵図の「刈込池」「薬師岳」を、(F図)・(G図)・(H図)・(I図)・(J図)の順序で配列すると、次の通りとなる。（「刈込池」「薬師岳」を含む部分）

この配列で見ていくと、芦嶽寺系絵図の「刈込池」「薬師岳」と同様の変化の過程を辿っていることがわかる。ただし、芦嶽寺系絵図「刈込池」は縦に楕円なのに対して、横に楕円に描かれていることが、相違するところである。

まとめ

以上、変化の過程を順にまとめてみると、

芦嶽寺系絵図の「刈込池」「薬師岳」は、

- ①「刈込池」が斜めに楕円で湯川の左にあり、「薬師岳」が湯川の右にある。

②「刈込池」が縦に楕円で湯川の右にあり、「薬師岳」も湯川の右にある。

③「刈込池」が縦に楕円で湯川の左にあり、「薬師岳」が龍王岳の右にある。

岩嶽寺系絵図の「刈込池」「薬師岳」は、

①「刈込池」が斜めに楕円で湯川の左にあり、「薬師岳」が湯川の右にある。

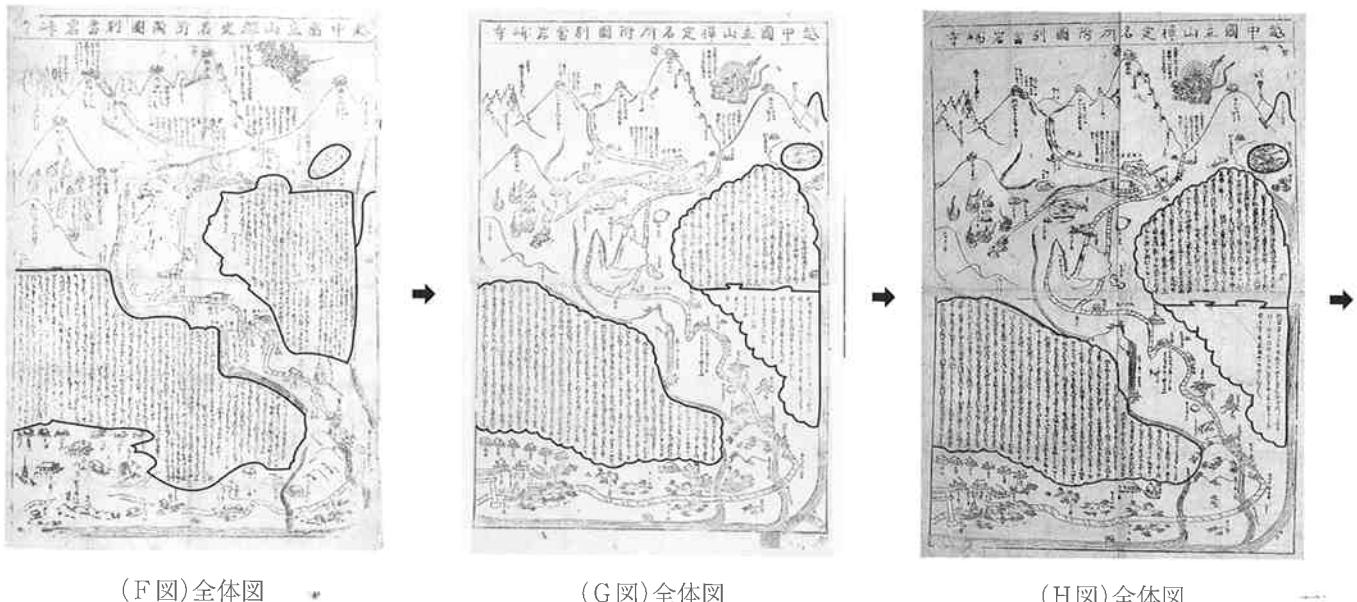
②「刈込池」が縦に楕円で湯川の左にあり、「薬師岳」が龍王岳の右にある。

③「刈込池」が一部山に隠れて湯川の左にあり、「薬師岳」が龍王岳の右にある。

岩嶽寺系絵図の「略御縁起」は、

- ①略御縁起（全文）

（Ⅰ立山開山縁起 Ⅱ岩嶽寺と芦嶽寺の法会 Ⅲ岩嶽



(F図)全体図

(G図)全体図

(H図)全体図

寺から立山名所迄の里程)

IとII、IIIの二つに内容が線で囲まれてている。

②略御縁起(全文)

(I立山開山縁起 II岩峯寺別当職と芦峯寺の法会
III岩峯寺から立山名所迄の里程)

I、II、IIIの三つに内容が線で囲まれてている。

③略御縁起(一部脱落)

(I立山開山縁起 II岩峯寺別当職のみ III岩峯寺から立山名所迄の里程)

I、II、IIIの三つに内容が線で囲まれてている。

④略御縁起(一部脱落)

(I立山開山縁起 II岩峯寺別当職のみ III岩峯寺から立山名所迄の里程)

I、II、IIIの三つに内容が線で囲まれてている。IIの部分は短冊形に線で囲まれ、残りの部分は、杉林となる。

⑤略御縁起(一部脱落)

(I立山開山縁起 II岩峯寺別当職のみ III岩峯寺から立山名所迄の里程)

I、II、IIIの三つに内容が線で囲まれてている。短冊形に線で囲まれたIIは、左端に移動する。

註1)「文政元卯年 納経一巻等記録」『越中立山古記

録(I・II) 越中資料集成別巻2』等にみえる。

註2)富山県立図書館 蔵 口絵参照。

註3)福江 充「立山衆徒の勧進活動と立山曼荼羅」
『立山信仰と立山曼荼羅』所収による。

註4)福江 充「立山衆徒の勧進活動と立山曼荼羅」
『立山信仰と立山曼荼羅』所収によると、芦峯寺と岩峯寺の争論は、宝永六年(1709)～天保四年(1833)まで続いたとし、またその間を三期に分けて分析している。

註5)「文政元卯年 納経一巻等記録」『越中立山古記録(I・II) 越中資料集成 別巻2』文政元年(1818)の芦峯寺衆徒と岩峯寺衆徒との立山にかかる権利をめぐる争論にかかる資料の中に、次の公事場奉行富田外記より寺社奉行青山将監宛の記述がある。

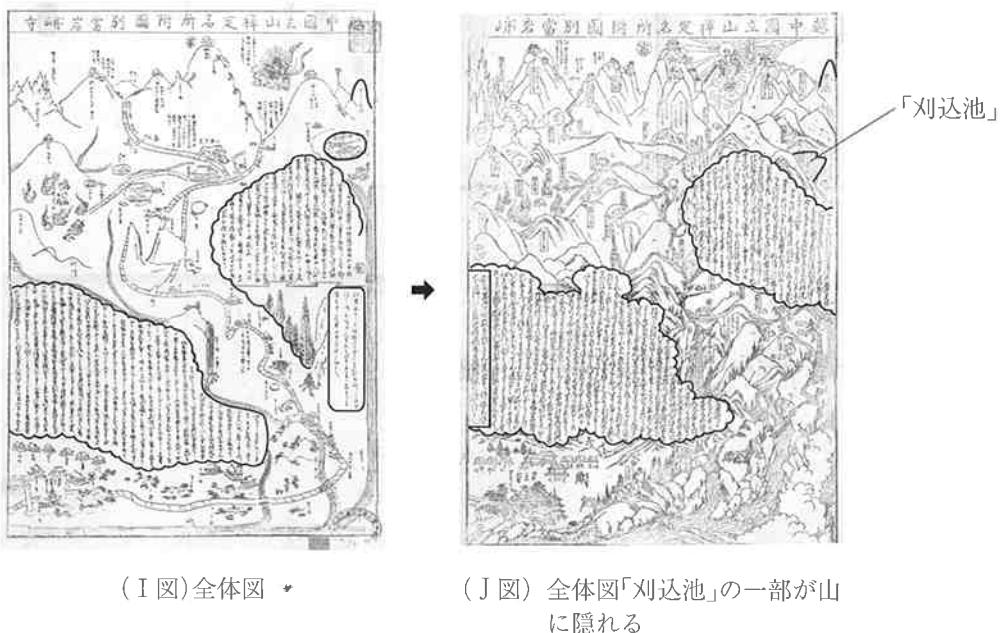
「一 山絵図

一 御絵 有頼之由来

一 御守 立山 中宮寺

右品々、今般公事場裁判之書立、御札等弘候共、立山本社附別當同事之様ニ申成候義於有之者、可為曲事旨申渡候ニ付、右之通記、指出候間、聞届置候様ニ致度旨、書付指出候ニ付、御指越致承知候、御札之義ハ書立之通、大宮若宮之御札にて、峯御前立山大権現御札と相見江不申候得者、不及貪着候、御守も其通りニ候、御絵有頼之由來と申ハいか躰之絵ニ候哉、有頼之由來を弘候共、別當岩峯寺ニ不抱事ニ候ハゞ、

立山登山案内図の変遷



不及貪着候、猶更様子可有御聞候、山絵図之事ハ本社附之衆徒にても無之候得者、芦嶋寺と書記候絵図を弘候義は難成候、芦嶋寺と不記して有来之絵図を賣候共、賣物同様故、不及貪着候条、此旨可有御申渡候、以上

寅十月二日

富田外記 印

青山将監殿

」

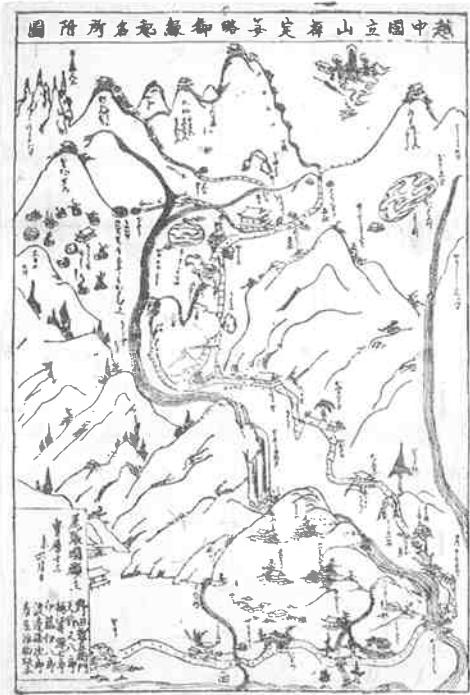
絵図一覧(図録番号は、企画展「解説図録」の番号)

図録番号	絵 図 名 称			法量(縦×横)mm	版木製作年	所 藏 先
1	芦 嶋 寺 系	A図	越中國立山禪定並略御縁起名所附圖	565×407	享保 7	富山県立図書館
2		B図	越中國立山禪定並略御縁起名所附圖	580×415	宝暦 1	個人
9		C図	越中國立山諸神社並名所圖繪	524×391	な し	富山県立図書館
6		D図	越中國立山禪定並略御縁起名所附圖	524×391	な し	富山県〔立山博物館〕
3		E図	越中國立山禪定並略御縁起名所附圖	585×400	な し	立山カルデラ砂防博物館
17	岩 嶋 寺 系	F図	越中國立山禪定名所附圖別當岩嶋寺	584×397	な し	富山県立図書館
19		G図	越中國立山禪定名所附圖別當岩嶋寺	616×405	な し	富山県立図書館
21		H図	越中國立山禪定名所附圖別當岩嶋寺	580×410	な し	富山県立図書館
25		I図	越中國立山禪定名所附圖別當岩嶋寺	575×408	な し	立山カルデラ砂防博物館
27		J図	越中國立山禪定名所附圖別當岩嶋寺	526×391	な し	富山県立図書館

[要旨]

立山登山案内図95点を収集・確認し、「立山登山案内図と立山カルデラ」と題する企画展（平成12年8月1日～9月27日）を開催した。年代順に絵図を配置する構成の解説図録を企画した。しかし、年代が注記などから判明する絵図は江戸期のものでは2点のみであった。そこで正確な年次は判明しなくとも、製作の前後関係を確定する必要があった。この稿では、江戸期に製作された「山絵図」と、当時呼称された立山登山案内図を対象として、それらの製作の変遷を、「絵柄」と「略縁起」二つの変化に着目して明らかにする。

参考



B 全体図



C 全体図



D 全体図



F 全体図